

令和 9 年度 国の施策 及び予算に関する要望書

＜内閣府（防災担当）＞

令和 8 年 7 月

特 別 区 長 会

令和 8 年 7 月

内閣府特命担当大臣（防災） 殿

特別区長会会長

吉 住 健 一

令和 9 年度国の施策及び予算に関する要望について

平素から、特別区政の運営に対して、特段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

特別区は首都東京の行政を担う基礎自治体として、住民の期待に的確に対応すべく、様々な分野で積極的な取組を進めているところです。

しかしながら、都市の住民にとって喫緊の課題である、災害対策の充実強化を図るためには、なお多くの面で制度の改善や財政措置の充実強化が必要です。

つきましては、国における令和 9 年度予算の編成にあたり、特別区の事情を十分ご賢察のうえ、次の要望を実現されるよう特段のご配慮をお願いいたします。

<要望事項>

頁

1	災害対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	1
---	-------------------------	---

1 災害対策の充実

切迫性が指摘される首都直下地震及び南海トラフ地震、近年の異常気象による水害等への対策の一層の充実を図るため、次の方策を講じること。

(1) 帰宅困難者対策等の推進

帰宅困難者対策について、首都直下地震発生時だけではなく、台風などの風水害を含めた全ての自然災害に対し、各自治体、民間等が広域的な連携を図られるよう、国が主導すること。

また、帰宅困難者用一時滞在施設における備蓄品整備に関し、自治体及び自治体関連施設向け補助制度の創設や、備蓄倉庫のための国有地の利活用を進めるとともに、民間一時滞在施設確保の課題となっている瑕疵担保責任への対応として補償制度を創設すること。

さらに、都市安全確保促進事業においては、補助対象地域となる駅の乗降者数の基準を緩和すること。

(2) 大規模水害等への対策の強化

豪雨・洪水・高潮・津波から都市機能の保全を図るため、河川管理者が主体的に取り組み、住民負担の軽減や地域の合意形成の円滑化につながる方策を拡大するなど、高規格堤防整備事業に基づく治水対策をより一層推進すること。

また、一部高さの低い堤防のかさ上げ及びその整備に必要な橋梁架替事業について、河川管理者と鉄道事業者の協力の下、早急に対応すること。

さらに、地域住民等の安全な避難体制が構築できるよう、国が主体となって、関係機関との連携・調整を行うなど、自治体の枠を超えた広域避難を迅速かつ統一的に行うための体制を早期に整備すること。

とりわけ、広域避難先の確保、広域避難開始の判断、鉄道事業者等の協力確保に関する支援や、河川管理者等による堤防や水門等の耐震・耐水対策事業の早期完了及び排水機能の拡充等を行うこと。

（３）災害廃棄物処理に係る仮置場の確保

地震等、大規模災害発生時に迅速に災害廃棄物の処理が進められるよう、国が広域処理を主導すること。

また、広域的な処理・運営を想定している二次仮置場の確保は困難を伴うため、国で所有又は管理する緑地等を災害廃棄物や火山灰等の仮置場や処分場として利用できる制度等を構築すること。

（４）擁壁改修対策への財政支援等

擁壁やがけの安全性を高め、大規模な土砂災害や日常生活における倒壊による被害を防止するため、既存不適格の擁壁における築造替えを要する時期等の基準や２m以下の擁壁の構造規定を設けるなどの法規制を行うこと。また、擁壁改修に伴う補助事業の創設、社会資本整備総合交付金の増額など、擁壁等の対策に係る支援策を拡充すること。